（大阪国税局総務部税務相談室税務相談官）同　岡本慎太郎
橘髙　和芳
大阪国税不服審判所神戸支所国税審判官を命ずる（各通）
（大阪国税不服審判所神戸支所国税審判官）財務事務官　池内　正廣
（大阪国税不服審判所京都支所国税審判官）同　青井　明久
（大阪国税不服審判所国税審判官）同　大塚　光久
（大阪国税不服審判所神戸支所国税審判官）同　倉田　康隆
（大阪国税不服審判所京都支所国税審判官）同　渡邊　信弘
大阪国税局総務部税務相談室主任税務相談官を命ずる（各通）
（広島国税不服審判所国税副審判官）同　田中　正人
（同）同　河島　功
広島国税不服審判所国税審判官を命ずる（各通）
（同）同　沼本　俊司
広島国税不服審判所岡山支所長（国税審判官）を命ずる
今井　丈雄
広島国税不服審判所岡山支所国税審判官を命ずる
（広島国税不服審判所国税審判官）財務事務官　大上　厚男
（広島国税不服審判所岡山支所国税審判官）同　西村　章
（広島国税不服審判所国税審判官）同　寺岡　敬純
広島国税局総務部税務相談室主任税務相談官を命ずる（各通）
（広島国税不服審判所岡山支所長（国税審判官））同　山内　勇夫
広島国税局総務部税務相談室長（税務相談官）を命ずる
（高松国税不服審判所国税副審判官）同　廣瀬　公三
高松国税不服審判所国税審判官を命ずる
（高松国税不服審判所国税副審判官）同　松田　鉄男
高松国税局総務部税務相談室主任税務相談官を命ずる
（福岡国税不服審判所国税副審判官）同　中野　浩二
福岡国税不服審判所国税審判官を命ずる
（福岡国税不服審判所国税審判官）同　高塚　良一
福岡国税局総務部税務相談室主任税務相談官を命ずる
（国税庁長官官房熊本派遣主任国税庁監察官）同　福田　健
（熊本国税不服審判所国税副審判官）同　永留　広人
熊本国税不服審判所国税審判官を命ずる（各通）
（熊本国税不服審判所国税審判官）同　鈴木　譲
熊本国税局総務部税務相談室主任税務相談官を命ずる
（同）同　鈴木　吉夫
熊本国税不服審判所管理課長を命ずる（以上七月十日）
（国税庁長官官房総務課長）財務事務官　刀禰　俊哉
国税庁長官官房審議官を命ずる
（国税庁調査査察部査察課長）同　安居　孝啓
国税庁長官官房総務課長を命ずる
（国税庁課税部課税総括課長）同　牧田　宗孝
国税庁長官官房企画課長を命ずる
（国税庁長官官房付）同　江國　清志
国税庁課税部課税総括課長を命ずる
（財務省理財局国有財産調整課長）同　吾郷　俊樹
国税庁課税部法人課税課長を命ずる
（東京国税局査察部長）同　重藤　哲郎
国税庁調査査察部査察課長を命ずる
（国税庁長官官房企画課長）同　川嶋　真
国税庁長官官房付を命ずる
（国税庁課税部法人課税課長）同　中田　悟
財務省に出向させる
（財務省理財局計画官（内閣・財務、厚生労働・文部科学、経済産業、国土交通係担当））同　成田　耕二
東京国税局総務部長を命ずる
（財務省大臣官房文書課企画調整室長）同　橋本　真吾
東京国税局査察部長を命ずる
（東京国税局総務部長）同　金井　哲男
財務省に出向させる
（国税庁長官官房審議官）同　百嶋　計
名古屋国税局長を命ずる
（名古屋国税局長）同　氏兼　裕之
財務省に出向させる
（財務省大臣官房付）同　星屋　和彦
大阪国税局総務部長を命ずる
（大阪国税局長兼大阪国税局総務部長事務取扱）同　菅野　良三
大阪国税局総務部長事務取扱兼務を免ずる
（財務省大臣官房付）同　山崎　晃義
広島国税局長を命ずる
（広島国税局長）同　川上　尚貴
財務省に出向させる
（財務省大臣官房付）同　高木　隆
福岡国税局長兼税務大学校福岡研修所長を命ずる
（福岡国税局総務部長兼福岡国税局長心得兼税務大学校福岡研修所長）同　槙原耕太郎
福岡国税局長心得兼務を免ずる
税務大学校福岡研修所長兼務を免ずる（以上七月十三日）
（財務省大臣官房付）財務事務官　山崎　穣一
税務大学校長を命ずる
（国税庁次長兼税務大学校長）同　岡本　榮一
税務大学校長兼務を免ずる（以上七月十七日）
（財務省大臣官房付）財務事務官　木原　隆司
関東信越国税不服審判所長（首席国税審判官）を命ずる
（関東信越国税不服審判所部長審判官（国税審判官）兼関東信越国税不服審判所長（首席国税審判官）心得）同　岸　博之
関東信越国税不服審判所長（首席国税審判官）心得兼務を免ずる（以上七月二十四日）
（財務省大臣官房付）財務事務官　井阪　喜浩
国税不服審判所次長（国税審判官）を命ずる
（東京高等検察庁検事兼国税不服審判所長兼国税不服審判所次長（国税審判官）事務取扱）
検事兼財務事務官　生野　考司
国税不服審判所次長（国税審判官）事務取扱兼務を免ずる（以上七月三十一日）
（国税庁課税部長）財務事務官　西村　善嗣
国税庁次長を命ずる
（国税庁調査査察部長）同　藤田　利彦
国税庁課税部長を命ずる
（国税庁長官官房人事課長）同　藤田　博一
国税庁調査査察部長を命ずる
（国税庁長官官房付）同　川嶋　真
国税庁長官官房人事課長を命ずる
（国税庁次長）同　岡本　榮一
財務省に出向させる（以上八月十七日）
（財務省大臣官房付）財務事務官　宮内　豊
関東信越国税局長を命ずる
（関東信越国税局長）同　大川　浩
財務省に出向させる
（財務省大臣官房付）同　道盛大志郎
東京国税局長を命ずる
（東京国税局長）同　杉江　潤
財務省に出向させる
（財務省理財局次長）同　富屋誠一郎
大阪国税局長を命ずる
（大阪国税局長）同　菅野　良三
財務省に出向させる（以上八月二十二日）
（関東信越国税局総務部税務相談室主任税務相談官）財務事務官　熊木　淳
関東信越国税不服審判所国税審判官を命ずる（八月二十七日）